

議 会 を 知 る

みのかも 市議会 だより

2016.8.1

No.166



平成28年市議会第2回定例会

- ・市議会議員及び市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を否決
- ・予算決算特別委員会、新庁舎建設特別委員会を設置

市議会へ皆様の「声」をお聴かせください！
市議会に関するアンケート

主 な 内 容

- ◆定例会の審議結果…… 2～4P
- ◆委員会審査の概要…… 5・6P
- ◆市政一般に対する質問と答弁
…… 7・8P、11～14P
- ◆市議会に関する
アンケート…… 9・10P
- ◆活動ピックアップ
議会日誌…… 15P
- ◆行政視察の報告…… 16・17P
- ◆お知らせ…… 18P

今定例会の議長席・演壇の花は、加茂農林高校園芸流通科の生徒の皆さんに飾っていただきました。今後の議会にもご提供いただく予定です。

定例会の審議結果

平成28年

第2回

定例会

市議会議員と市長選挙カーの選挙ポスター公費負担額引き上げの条例改正を否決

市議会第2回定例会は、6月6日に開会し、22日までの会期17日間で開催しました。

初日は、15議案(請願1件を含む)を上程し、人事案件(議第44号・45号)については採決、その他の議案については提案説明、請願(請第2号)については委員会付託を行いました。

13日及び14日には、11人の議員が一般質問を行いました。

15日には、各議案に対する質疑を行い、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、16日に文教民生常任委員会、17日に企画建設常任委員会を開催しました。

22日には、各議案に対する委員長報告・質疑・反対討論・採決、さらに追加した4議案(議第46号から49号まで)について、提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案 クローズアップ

議第38号

美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

議案の概要

美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画において、女性の活躍できる推進体制を構築するため、「美濃加茂市女性活躍推進市民会議」を立ち上げ、市長の附属機関として位置付けるため、条例を改正するもの。

平成28年3月に、美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 カミーノ(Caminho)を策定。「みのかもで、叶えられる夢がある!」をキーワードとして、女性の夢の実現にむけて、様々な施策を展開していく計画である。本条例にて、正式に市長の附属機関として「美濃加茂市女性活躍推進市民会議」を設置し、アクションプランの充実を図っていく。委員は、学識経験者や市民公募により10名ほどを予定している。



議第37号

美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

否決

議案の概要

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布・施行され、選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費及びポスターの公営に要する費用について、それぞれ限度額が引き上げられたことに伴い、条例を改正するもの。

- ◆選挙運動用自動車の借り入れ 15,300円 ⇒ 15,800円
- ◆選挙運動用自動車の燃料の供給(一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約の場合) 7,350円 ⇒ 7,560円
- ◆選挙運動用ポスター作成における公費負担
 - 1枚当たりの作成単価について、ポスター掲示場の数に乗じる金額 510.48円 ⇒ 525.06円
 - 上記に加算する金額 301,875円 ⇒ 310,500円

反対理由…過去の市議会選挙における候補者ポスター作成費用実績は、現行の条例で設定する金額でも上限に達していない状況であったため、今回政令で定める金額にする必要はなく、市民理解も得難いものであると考えたため。

定例会の審議結果

議案の審議結果

全会一致で承認・可決・同意された議案

議案番号	議案名	主な内容
承第2号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度美濃加茂市一般会計補正予算(第8号)	984万6千円の増額、予算総額は190億7,439万5千円 県道改良事業負担金の増額補正
承第3号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度美濃加茂市一般会計補正予算(第9号)	5,520万3千円の増額、予算総額は191億2,959万8千円 ICT活用保育事業(地方創生加速化交付金)の増額補正等
承第4号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うもの
承第5号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うもの
承第6号	専決処分の承認を求めることについて 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例	固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、地方税法の規定の適用を明確にするため、改正するもの
議第38号	美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	美濃加茂市女性活躍推進市民会議を市長の附属機関として位置付けるため条例の改正を行うもの(詳細は2ページに掲載)
議第39号	美濃加茂市ふるさと文庫基金条例の一部を改正する条例	基金を活用して更なる文化振興を高める観点から基金の設置目的等を改正するもの
議第40号	美濃加茂市乳幼児一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例	乳幼児の一時預かり事業の拡充を図るため、児童福祉法第34条の13に規定する基準を満たした事業者に事業を委託することができるよう条例を改正するもの
議第41号	美濃加茂市地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則の一部を改正する省令により、主任介護支援専門員は、更新研修が5年を超えない期間ごとに受けることとされたことに伴い条例を改正するもの
議第42号	美濃加茂市障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	障害者支援施設「ひまわりの家」において現在実施している就労継続支援B型サービスに加えて生活介護サービスを追加するため条例の改正を行うもの
議第43号	平成28年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号)	1億4,431万1千円の増額、予算総額は197億4,034万1千円 本会議場の改修、蜂屋保育園施設整備等の増額補正、かわまちづくり整備事業資本整備総合交付金の減額等
議第44号	美濃加茂市固定資産評価員の選任	税務課長の人事異動に伴う後任評価員の選任同意
議第45号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命	委員任期満了に伴う後任委員(高野光泰氏)の任命同意
議第46号	財産の取得	教育用タブレット型端末機購入にあたり、議会の議決を求めるもの
議第47号	美濃加茂市議会会議規則の一部を改正する規則	本会議の一般質問と質疑において、一問一答方式または一括質問一括答弁方式の選択制、執行部に反問権を付与するもの等の規則改正
議第48号	予算決算特別委員会の設置	当初予算及び決算の審査とチェック機能の強化を図るため、特別委員会を設置するもの(詳細は4ページに掲載)
議第49号	新庁舎建設特別委員会の設置	今後建設の予定される市役所新庁舎のあり方について調査するため、特別委員会を設置するもの(詳細は4ページに掲載)

否決・不採択となった議案

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名															
			渡辺孝男	酒向信幸	日置祥子	牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	渡辺益巳	高井厚	佐合広和	前田孝	金井文敏	柘植宏一	片桐美良	森弓子	山田栄	
議第37号	美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例 公職選挙法施行令の一部を改正する政令により選挙運動用自動車の使用及びポスター作成の公営に要する経費についてそれぞれ限度額が引き上げられたことにより、条例を改正するもの(詳細は2ページに掲載)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請第2号	所得税法第56条廃止の意見書提出を求める請願 所得税法第56条(事業から対価を受ける親族がある場合の必要経費の特例)を廃止するように国へ意見書の提出を求める請願	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	—



議員在職15年以上特別表彰

平成28年度全国市議会議長会、東海市議会議長会定期総会において、議員在職15年の特別表彰が行われ、6月6日に議長から表彰状の伝達を行いました。

森 弓子 議員 議員歴:平成10年10月～平成25年5月、平成26年10月～現在

新たに2つの特別委員会を設置

今定例会で下記の2委員会を設置し、正副委員長を互選しました。両委員会とも全議員が所属し、活動を行っていきます。

予算決算特別委員会 委員長：佐合広和 副委員長：柘植宏一 委員：全議員

これまで市議会では、決算審査を決算特別委員会で行ってきました。本委員会の設置により、予算と決算の総合的・一体的な審査を行い、円滑な議案審査とチェック機能の強化を図っていきます。

委員会の内容

- 1)各会計における当初予算審査
- 2)各会計における決算審査
- 3)議会による事業評価の実施及び執行部への提言
- 4)審査結果及び提言に対する予算反映の検証



決算特別委員会(平成27年度)

新庁舎建設特別委員会 委員長：坂井知足 副委員長：渡辺益巳 委員：全議員

市は今年度から施設経営課を新たに設置し、新庁舎建設に関する具体的な取り組みを始めました。市議会としても諸問題について調査し、執行部への提言や協議を通じて、新庁舎建設に対して取り組みを行っていきます。

委員会の内容

- | | |
|------------|------------------|
| 1)現庁舎の現状 | 4)新庁舎の位置と周辺対策 |
| 2)新庁舎の機能 | 5)新庁舎にかかる経費 |
| 3)新庁舎建設の時期 | 6)その他新庁舎建設に関すること |



現在の市役所本庁舎

議会を傍聴しました

今回の定例会を傍聴された方から
いただいたご意見を掲載します。
(6月13・14日 一般質問の日)

- ・初めて来てみました。議会ってこのようにやっているのだなと感じました。また来ます。
- ・地震等災害対策のさらなる充実を図っていただきたい。
- ・外国人、障がい者の方々の災害時の対応策など伺えて良かったです。
- ・緊張した雰囲気の中、議員の方、市役所の方が懸命に議論されている姿を見られてよかったです。本日はマイナンバーカード引き取りで偶然知りましたが、良い経験ができました。次は終日傍聴してみたいです。
- ・一問一答形式は緊張感があって良いです。
- ・一問一答形式の採用は、市執行部の議会への対応能力の向上が図られ、議会に対する真摯な姿勢が求められる。
- ・新聞でカメラノに関する記事を見ました。そして今回はカメラノについての質問に重きを置いて傍聴しました。市長さんや職員の方の答弁を聞き、この先夢の持てる事業だと思いました。
- ・議会だよりを読んでいますが、今日初めて傍聴しました。市のために一生懸命頑張ってみえる姿を見ることができ、大変よかったです。
- ・一般質問では、情報をインターネットに掲載しているとの答弁が多いですが、われわれ高齢者は、理解するのに時間を要します。
- ・演壇・議長席に飾ってある、市の花あじさい、加茂農林高校の寄せ植えが美しいです。

委員 会 審 査 の 概 要

委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

文教民生常任委員会

《平成27年度一般会計補正予算(第9号)》

問 ICT活用保育事業について、鳥取県米子市内の介護事業所と同様のシステムが導入されているが、どのような成果があったか。

答 保育現場と同じ課題である早期離職の緩和や職員間で課題の情報共有ができ、コミュニケーションの向上も図られ、非常に効果を上げている。

問 保育現場においては、どういった効果が期待されるか。

答 子どもたちの状態を把握し、職員間で情報共有することによって、ベテランと若手保育士の視点の統一化が図られ、人材育成に活用できる。また、事務作業の効率化も図ることができると。

問 保育士の早期離職の原因については、どのように捉えているか。

答 保育現場は体力勝負であるため、早期離職の一因になっていると考えている。

問 現在、保育園に配置してあるパ

ソコンの台数が足りていないのではないかと。

答 今後、台数をほぼ人数分揃えていく予定である。

問 事業で導入する機器の取り扱い等について、市にメリットのある契約内容にできないか。

答 最終的に機器等が市に帰属するように進めている。

《ふるさと文庫基金条例の一部を改正する条例》

問 条例改正に至った理由、新たに規定された「物品」の対象は。

答 行政監査時の指摘で物品について明記することになったためであり、館内で販売しているミュージアムグッズ等を対象とした。

問 冊子は、これまでどのようなものを販売してきたか。

答 展示を行った際に、その内容をまとめた図録等を販売した。

問 坪内逍遙や津田左右吉など、郷土の偉人に関する書籍はあるか。

答 両氏の図録は作成されており、中には児童向けの漫画も発行されている。

問 ふるさと文庫基金の残高は。

答 平成28年3月末現在で、約1,608万円である。



坪内逍遙、津田左右吉に関する書籍

《乳幼児一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例》

問 本事業の昨年度実績は。

答 年間約2,400名の利用があった。

問 事業の対象と申込方法は。

答 保護者の通院、冠婚葬祭や仕事の都合等を対象としており、原則1カ月前から申請が可能である。

問 未満児の受け入れを拡大した点を含め、PRを行っていく考えは。

答 ニーズは増えているので、しっかりとPRしていく。また、申込手続の効率化も検討していきたい。

《障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例》

問 今後「ひまわりの家」を増築する予定は。

答 敷地面積には余裕がなく、現時点では考えていない。

《平成28年度一般会計補正予算(第2号)》

問 蜂屋保育園駐車場用地整備事業

について、購入する土地の地目、整地工事の契約方法の詳細は。

答 地目は雑種地である。整地工事は指名競争入札で行う予定である。

問 母子家庭等支援事業について、措置期間を6カ月に延長した理由は。

答 施設と本人が相談の上で決定されたものである。

問 グラウンド管理事業において、牧野ふれあい広場整備の予定は。

答 早くて来年度、基本設計に入り、平成31年までには整備したい。早期に完成できるように、県との協議を含め取り組んでいく。なお、競技場のトラックは、タータン(全天候型)を検討している。

問 坪内逍遙大賞記念事業について、補正の理由は。

答 候補者決定後、記念事業を実施することとなったためである。

問 今後の顕彰事業の在り方は。

答 今後も顕彰したい方が大勢みえるため、事業は継続していく。

企画建設常任委員会

《平成27年度一般会計補正予算(第9号)》

問 財政調整基金積立金の残高は。

答 平成27年度末で約33億306万円を見込んでいる。

委員 会 審 査 の 概 要

問 ふるさと納税の寄付状況は。

答 平成27年度分のふるさと納税に関する寄付金収入は、約2億4,245万円である。なお、基準財政収入額には算入されないもので、交付税が減額されるようなことはない。

問 総合医療センター用地造成事業の内容と今後の見通しは。

答 市が譲渡する土地と市が管理する土地を測量し、分筆を行う費用である。市道井口石橋線、石塚99号線の付替道路は市の管理となる。分筆作業は終了したので、売買の時期・方法を慎重に検討して進め、なるべく早く手続きできるようにする。

問 市議会議員及び市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

問 単価改正の根拠は。

答 参議院議員通常選挙の年に国の選挙における公営単価の基準が見直される。今回は、平成26年の消費税増税を踏まえ、単価の引き上げが行われたものに準じて、条例改正を行うこととした。

問 本市の候補者ポスター作成費用実績と今回条例で定める単価に大きな開きがあるが、単価についての考えは。

答 市議会議員だけでなく市長の選挙についても適用する単価であり、

今後、新たな選挙の可能性があるうえで、多くの方の立候補の機会を確保していくためにも、国の基準があるならば、これに沿っていくのがよいのではないかと考える。

問 候補者ポスターの一括入札の考えは。また、選挙カーを外部委託した場合と自家用車を使用した場合の公平性は。

答 候補者ポスターは、選挙の戦いのひとつでもあり、一括入札は考えていない。選挙カーの公平性については、今後検討する。

問 市議会で趣旨採択した「切れ目のない選挙啓発と投票所の増設に関する請願」について、選挙管理委員会で協議がなされているか。

答 期日前投票を連絡所等で夜間投票ができるようにした。また、共通投票所も選挙管理委員会で検討されている。

問 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

問 女性活躍推進市民会議の構成員は。また、学識経験を有する者及び公募による市民がどのような割合になるのか。

答 カミノー推進委員にも市民会議の委員について照会するなど、一般公募を優先し、足りなければ学識経験者も加えたい。なお、委員の性別は問わない。

問 市長の附属機関に位置づけた理由は。また今後の展開は。

答 具体的な取り組みを充実させていくため、市民との意見交換を深め、意見をより具体的に事業に反映させるかたちで進めることをねらいとして位置づけた。

今後、市民会議と職員のワーキンググループが運営主体となり、さらに多くの方との意見交換ができるよう、柔軟な委員会の運営、取り組みをしていきたい。

問 平成28年度一般会計補正予算(第2号)

問 「ご当地婚姻届」ダウンロードサービスの委託先と県内自治体での導入状況は。

答 委託先は、(株)クルトマーケットイングパートナーズを考えている。ご当地婚姻届は、他自治体での実績もあり、効果的な取り組みであると判断して提案した。県内での導入は行われていない。

問 個人番号カードの発行見込み枚数は。

答 約7,700枚のうち、6月15日現在、3,545枚が国に申請されている。そのうち3,164枚が届いているので、近日中に全件受け取り通知がききを送る予定である。

問 かまちづくり整備事業に対する国庫補助金が大幅減額されたことに伴う財源確保の考え、事業の縮小や再検討の考えは。

答 減額分を一般財源で補てんするものであるが、今後、臨時財政対策債による対応のほか、国への要望書提出により、国の補正予算が計画されたならば対応したい。

事業は、今年度が最終年度であり、イベントなどを通じて多くの方から大変期待を持たれており、現在計画している規模で来年の完成に向けて事業を進めていきたい。

問 所得税法第56条廃止の意見書提出を求める請願

主な意見
 ・家族従業者の経費控除が認められていないことが問題である。国連からも女性差別として勧告を受けているため、人権擁護の立場から賛成する。
 ・記帳と経営分析は、事業の発展や後継者育成にも必要であり、青色申告の特典もあることから賛成をしかねる。
 ・家族のあり方等が変化している。今後、制度の見直しは必要であり、政府も見直しに着手している。また第57条の関連性もあり、一概に人権・労働を不当評価しているとは言えないので賛成できない。

市政一般に対する質問と答弁

11人の議員が登場し、市政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針などについて質問を行いました。
(掲載順は質問を行った順番)

掲載する内容は、各議員が行った質問と答弁の一部を要約したもので、議員から提出された原文を尊重して掲載しています。ご不明な点は、各議員にお尋ねください。

また、すべての質問と答弁は「美濃加茂市議会 議会中継」にて配信していますので、こちらをご覧ください。

なお、議会の公式な記録は、後日公開される会議録にてご確認ください。



■美濃加茂市議会 議会中継 <http://smart.discussvision.net/smart/minokamo/>

美濃加茂市議会 議会中継

検索



議会中継

■視聴方法

▶ トップページ ▶

会議名から選ぶ ▶

平成28年第2回定例会 ▶

▶ 6月13日 または 6月14日 市政一般に対する質問

■会議録検索システム

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/minokamo/menu.html>



前田

孝 議員

地域防災対策

問 本市の公共施設及び一般建築物の耐震化率の現状は。

答 市所有48施設のうち、西体育館、下古井交流センター、文化会館、加茂野交流センターの4施設を除き耐震性を有しており、耐震化率は91.7%である。一般建築物は、木造住宅耐震無料診断や耐震補強工事の補助制度等で、耐震化率は約85%程度と考えている。

問 公共施設及び保育園や学校での防災対策は。(避難訓練・防災ヘルメット・備蓄品)

答 保育園は、防災ずきんを活用し、月1回の避難訓練を実施している。防災備蓄品は、水やクッキー等1食分の備蓄がある。小学校では、シェイクアウト訓練(机の下などで頭を守る)など、実践的な訓練をしている。防災ヘルメットについては、教職員用はあるが児童生徒は配備できていない。備蓄品は、1食分のカロリーメイトやアルファ米があるが、今後は2食分の備蓄を準備したい。

問 防災行政無線受信機全戸設置についての進捗状況は。

答 防災ラジオ等による情報伝達システム整備の調査及び実施設計委託料が認められたので、発注の準備をしている。

問 立木植え込み及び空き地管理について、市民からの相談件数と、対応処理状況は。

答 昨年度の相談は16件であり、うち14件は処理を確認した。空き地に関する相談は141件であり、うち文書による「注意」が83件、「勧告」が2件となっている。

問 空き地に関する指導要綱に従わない場合の対策は。

答 所有者に自己管理を促す「注意」、管理不全が解消されない場合の「勧告」、最後に行政命令の「措置命令」を発する。

問 空き地環境保全に関する条例制定は。

答 強制力のある条例は、空き地の適切な管理を確保する上で、有効な手段と考えられるが、憲法に定めた財産権行使の規制にもつながる恐れがあると言われており、条例制定については今後の課題とする。

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁



金井 文敏
議員

感震ブレーカーの設置

問 今後30年以内に強い地震が起
こる確率が、太平洋側で高く
なっており、地元の災害を如何
に減らすかが地域防災の要にな
る。阪神大震災での死亡原因の
一位は、窒息・圧死であったが、
その次は、焼死・熱傷によるも
のであった。

答 地震時の火災は、発生時と収
まった後に電気が通った時に発
火する場合がある。通電出火を
防ぐために開発された「感震ブ
レーカー」の設置に対する周知
はできないか。

問 感震ブレーカーは、近年、国に
おいて性能評価のガイドラインを設
けるとともに、普及方法等の検討
が進められており、効果が確認さ
れて周知が行われてきた。市でも
有効性は認識しており、効果的な
ものを設置するよう周知に努める。

災害時における福祉避難所運営

問 災害時に支援が必要な配慮
者が安心して避難できる施策に
ついて、現状はどうなっている
のか。

答 災害時、一次避難所等へ避難
された方を避難所要支援台帳と照
合し、配慮が必要と判断される場
合は、福祉避難所へ移送する。現
在、市内に4カ所の福祉避難所が
あり、災害時には市と福祉避難所
が連携し対応を行う。

子ども110番の家の推進

問 声かけ事犯等が増えており、
凶悪犯罪もメディアで報道され
ている。保護者の方が子どもの
安全を考えると心配になるのは
無理のないことである。「子ど
も110番の家」の表札はあるた
め、留守にしている家もあるた
め、見直しを行ってはどうか。

答 この取り組みで、子どもたち
が安心できるとともに、犯罪の有
効な抑止力になると考えている。
形骸化させないことが重要であ
り、子ども110番の家の人と連
携をしていくために、子どもたち
が子ども110番の家に訪問する
など、動きを図ることが必要であ
ると考えている。



子ども110番の家の表示



牧田 秀憲
議員

**地方創生総合戦略計画
「カミーノ」**

問 内閣総理大臣夫人・安倍昭恵
さんを迎え、地方創生キックオ
フ大会も開催された「カミーノ」
について、これから期待するこ
ころは。

答 同大会参加者へのアンケート
では、満足・やや満足が約77%あ
り、好意的な評価をいただいた。
現在、アクションプランを策定し
て取り組んでいるが、これからが
本格的なスタートである。まずは、
女性活躍の推進に関する市民会議
を早急に立ち上げ、市職員で構成
する庁内ワーキンググループの体
制も整え、市民会議と一体となり、
多くの市民の皆様と意見交換の場
を設け、提案された意見を具体的
な取り組みに結び付けたい。

プレミアム商品券

問 商工会議所からの実施要望も
あると思うが、今回の検証で今
後の事業継続は。

答 プレミアム分には、市単独の財源
を活用するためには、経済活性化
とともに、福祉的な施策としてな

ど市全体での効果や目的の明確
化、それに合わせた販売方法や数
量、事業継続期間など、昨年度の
検証結果も踏まえた詳細な制度設
計のもとに行わなければならない
と考えている。国の事業化がなさ
れていない今年度は、現在のところ
考えていない。

問 商工会議所からの要望はある
が、会議所の昨年度事業の効果検
証や経済状況の見直しなどの分析
も受けつつ、行政としても会議所
と連携して今後の事業化に向けた
方策の検討を進めていきたい。

障がい者の就労支援サポート

問 障がい者の就労支援サポ
ートはどの様に行っているのか。

答 ハローワークには障がい者専
用の相談窓口があり、就労者や雇
用者に対する支援制度や助成制度
の活用ができ、市も連携して就労
支援を行っている。福祉課では、
ハローワークや企業訪問に、相談
者と同行や、履歴書作成指導、面
接技法指導、生活・家計指導、就
労後の見守りも実施している。ま
た、福祉課とハローワーク担当者
で、月1回定例会議を開催して、
支援制度の確認や情報共有、事例
検討を実施している。

市議会へ皆様の「声」をお聴かせください！

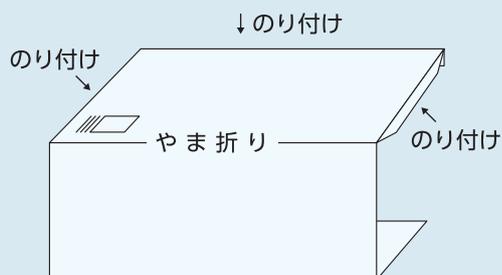
美濃加茂市議会では、議会だよりの紙面カラー化、一般質問の議員別掲載、議会本会議のインターネット中継など、市民の皆様に分かりやすく、より開かれた議会となるよう取り組んでいます。

今後のさらなる充実を図るため、今回「市議会に関するアンケート」を実施します。いただきましたご意見等は、今後の議会だより等に活用させていただきますので、皆様の市議会への声をお聴かせください。

やま折 り

【折り方】

このページを外側にして「のりしろ」の部分のをり付けしてください。



■ 問い合わせ

議会事務局

Tel25-2111 内線 283

【市議会に関するアンケート】の書き方

- ・切手を貼らずに、平成28年9月30日(金)までに投函してください。(消印有効)
- ・質問項目は、該当するものに○印をつけてください。記入の欄は、できるだけご記入ください。
- ・自由意見記入欄に書ききれない場合は、便せんなどに書き足して同封してください。
- ・個人的な問題や近所のもめごと、他人を誹謗中傷するような内容等は記入しないでください。
- ・お寄せいただいた内容は、議会だよりやホームページ等で公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市議会ホームページからもお寄せいただけます。
<http://gikai.city.minokamo.gifu.jp>



やま折 り



有効期限を過ぎ
た場合には、82円
切手が必要で
す

差出有効期限
平成29年3月
31日まで

321

美濃加茂郵便局
承認

料金受取人封郵便

市議会に関するアンケート 係行

美濃加茂市議会事務局

美濃加茂市太田町3431番地1

5058790

→ 切り取り線

← 切り取り線

質問の項目で該当するものに○印を付けてください。
なお、記入欄がある場合はできるだけご記入ください。

■ **住んでいる地区**

太田・古井・山之上・蜂屋・加茂野
伊深・三和・下米田

■ **年齢** 10代・20代・30代・40代

50代・60代・70代・80代以上

■ **性別** 男性・女性

「議会だより」について

1. あなたは「議会だより」を読んでいますか

- 読んでいる →2へ
- 読んでいない →3へ

2. 「読んでいます」とお答えの方は、該当するものを○で
囲んでください (複数回答可)

- 全部読んでいます
- 定例会の審議結果
- 議案の賛否状況
- 一般質問に関する質問と答弁
- 議会を傍聴しました
- 活動ピックアップ
- お知らせ
- 表紙
- 議案クローズアップ
- 委員会審査の概要
- 可決された意見書
- 議会日誌
- 編集後記

3. 「読んでいない」とお答えの方に、その理由をお尋ね
します (複数回答可)

- 関心がないから
- 面白くないから
- その他 ()
- 内容が難しく、よくわからないから

4. 「議会だより」で改善したほうがよいと思う点を○で
囲んでください (複数回答可)

- 文字が小さい
- ページが少ない
- その他 ()
- 字が少ない
- 写真が少ない

5. その他、どのように市議会の情報を得ていますか
(複数回答可)

- 新聞
- インターネット中継
- 市議会のホームページ
- 議員個人の報告書
- 議会を傍聴している
- その他 ()
- 市議会のホームページ
- 議員個人のホームページ
- 議員個人の報告書

自由意見①

市議会では新たに「新庁舎建設特別委員会」を設置し
ました。今後の調査・研究の参考とさせていただきます
ので、「市役所の新庁舎」について自由なご意見を
ご記入ください

自由意見②

市政・議会に対してのご意見がありましたら自由に
ご記入ください

ご協力ありがとうございます
切手を貼らずに、平成28年9月30日(金)までに
投函してください。(消印有効)

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁



渡辺 孝男 議員

わかりやすい公文書の発行

問 市発行の公文書には専門用語、カタカナ語等市民の方が理解できない部分もあり、わかりやすい文書にする必要があるが、市の考えは。

答 公用文例を定め「公用文は正確で、かつ、簡潔にわかりやすく、論理的な文章とし、口語化して平易なものとするよう努めなければならぬ」と規定している。広報の作成は、専門用語やカタカナ語の使用を極力控え、わかりやすい言葉に置き換え、読みやすい紙面になるよう心がけている。

今後、公用文例は、児童生徒にも理解できる公用文になるよう見直しを行うとともに、読む人の立場に立った広報の作成を心がけていく。

職員の年次有給休暇取得率の状況

問 適度に休暇を取得しリフレッシュする事は、業務効率向上等効果が期待できるが、市職員の有給休暇取得率はどのようになっているか。

答 昨年実績で、正職員は平均8.9

日、取得率22.8%、嘱託員は平均10.5日、取得率40.3%であった。県下市町村の平均は8.1日であるが、全国市町村の平均が10.0日であったことから、取得は進んでいる状況ではないと判断し、今年度から積極的に取得向上に取り組み、所属内のマネジメントの徹底、管理職自らの率先取得など、職員の意識改革を進め、取得率向上に努めている。

地方創生懇談会の際に出された意見

問 同会に出席された高齢者の方から、「自分たちにもっと市の業務等の応援をさせてほしい」と提案があったが、市の考えは。

答 豊富な知識をもった高齢者の力を市の業務に活かしていくことは重要である。

高齢者の方に積極的に社会参加していただくため、今後具体的な高齢者の活躍の場の創出について、全庁的に協議し、関係部署と連携しながら取り組んでいく。



地方創生懇談会(上古井交流センター)



日置 祥子 議員

地方創生キックオフ大会・講演会講師の人選

問 参議院選挙直前に自民党の総裁であり、首相夫人の安倍昭恵さんの講演会を、市主催で行った経緯は。

答 昨年、内閣総理大臣公邸で開催された地方創生に関するフォーラム「田舎から日本を変えよう！」がきっかけで、同席された昭恵さんに本市の「カミーン」をお伝えしたところ、共感いただけたので講演を依頼した。選挙前であったが『女性活躍の推進』であり「カミーン」を周知する良い機会であると考えた。

問 選挙で特定政党を利することは一切触れないよう伝えてあると言われたが、発言に自民党名や際どいものがあった。行政の事業としての人選や時期など、市長の見解は。

答 党名を出されたときは「出てきてしまったな」と思った。様々なご意見を受け止め、今後に生かしていきたい。

国民健康保険

問 昨年より1,700億円が投

入され、全国の市町村に配分されたが、保険料引き下げの原資にされたか。

答 昨年度の軽減対象者の拡大に伴い低所得者に対する保険料軽減の財源の一部になっている。

問 平成30年度から始まる国民健康保険の都道府県化と現状の相違点は。

答 県が市町村ごとの医療水準・所得水準を考慮して事業費納付金を決定し、市町村は県に納付し、給付は県が市町村に交付する。市町村は、これまでどおり資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業などを担う。

問 都道府県化による加入者のメリット・デメリットは。

答 メリットは国民健康保険制度の安定化が図られることである。県へ支払う納付金の算定基準や試算が県から示されていないので、デメリットは不詳である。

問 どんどん高騰していく国保料について、市としてどのような対策を考えているか。

答 平成22年度の増額改定以来、料率は変更していない。低所得者に対して平成25年から均等割額、平等割額を軽減する対象者の範囲を拡大している。

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁



森

弓子
議員

防災士育成講座の開催

問 防災士講習の全額補助はあるが、市で講座を開催してはどうか。

答 市単独で防災士資格取得試験を行うには、50人程度の受験者が必要等の課題があるので、市の費用負担による実施は、今後研究する。

問 災害予防や災害時において、女性の活動が望まれるが、女性の消防・防災活動隊を立ち上げはどうか。

答 日ごろから自主防災意識の高揚や火災予防の広報等で、男性とは違った目線で活躍していただくことは、大いに効果があるものと考えてるが、女性消防隊等の新たな組織の立ち上げは考えていない。

米子市との2市連携 ICT活用保育事業

問 事業を実施する理由は。また、事業により、保育士の業務負担が増えないか。

答 保育現場では、保育士不足、早期離職、業務過多等多くの課題

がある。米子市の社会福祉法人は、介護現場でICTを活用し、業務の効率化、早期離職の解消等に効果を上げているため、保育現場にも応用できると期待している。

ICTを活用し、子ども達との関わり方等のデータを十分に分析、活用し「見える化」することで、保育の向上や保育士の人材育成に役立てていきたい。同時に、事務作業の効率化なども視野に入れており、将来的には保育士業務の軽減へと繋げたい。

市民活動の支援

問 社会福祉協議会の「いきいきボランティア制度」のポイントカード(ミューカード)を地域通貨として、市民活動に活かせるか。

答 地域の課題を地域の人たちで解決していこうという基本的な考え方を重視しつつ、市に合ったボランティア活動を検討していきたい。

問 地域公共交通として、連絡所単体にコミュニティワゴンを配備し、地域で運営するシステムを導入してはどうか。

答 まちづくり協議会など地域で考えていただきたい。



村瀬

正樹
議員

市役所新庁舎の建設

問 「公共施設等総合管理計画(素案)」に示された平成34年度竣工と、それまでの年度ごとのスケジュールは本決まりか。また、現在までに話し合われたことや考えは。

答 スケジュールは、確定的なものではないが、庁舎は早急な対応が求められている公共施設の一つに位置付けられていると考えている。新設された施設経営課にて基礎的な調査を開始したが、位置、規模、事業費等はこれから検討されていく課題である。

今後、市議会との継続的な協議や市民の皆様との意見交換を行い、事業を進めていきたい。



熊本地震で損壊した宇土市役所庁舎

双葉中学校の区域変更後の様子

問 平成26年度から特例を認める中で、蜂屋小学校区西側半分の生徒が双葉中学校に通っている。5つの町から生徒が集まっているが、その後の様子は。

答 クラス数や教員数が増え、免許外担当(所有する免許教科以外の教科を担当する職員)は減った。西中学校に行きたい理由の一つであった部活動については、生徒の要望と学校の実態に応じて今後増やす検討をしている。

生徒の姿としては、教育活動の中で活力が感じられるようになり、よい意味で刺激合っている。地域性や人数の多い少ない等による違和感もない。いじめを疑うような生徒の言動やトラブルはあるが、その要因はほかのところにあると捉えている。

PTA活動もいろいろな視点から意見が活発に出て、協力体制も良好と聞いている。保護者からの苦情や相談は、現段階ではない。なお、平成31年度以降も特例を認めるかについては、今後検討していく。

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁



酒向 信幸
議員

これからの移住・定住施策

問 移住者の年齢構成の7割は子育て・若年層世代が占めているが、この世代をターゲットにした支援は。

答 移住を検討している人が求めていると思われる、仕事や子育て支援、学校の情報などを順に発信している。

若い世代にターゲットを絞った取り組みや移住・定住に関する専用サイトでの情報発信、必要に応じて市独自の「地域移住サポート」の配置、短期移住体験ツアーや首都圏でのPR活動といった直接的なアプローチなどを検討するほか、アイデアを絞りながら様々な手段で取り組んでいきたいと考えている。

また「空き家バンク」などといった、貸したり売ったりしても良いという物件の情報を市民の皆様から募集し、情報を公開していくといった制度を手掛けたと考えている。

地域防災の向上

問 地域の防災体制を一層充実す

るため「消防団協力事業所表示制度」が導入されたが、認定されている事業所は。また今後のPRは。

答 6月までに8事業所を認定した。制度については、ホームページや消防団員を通じて啓発に努めているほか、制度を事業所に直接お知らせできるよう、商工会議所へ協力依頼し、現在協議を行っている。

また、4月から県税である法人事業税・個人事業税を優遇する消防団協力事業所支援減税制度が始まったこともあり、県でも協力事業所表示制度と併せて制度の周知が行われている。



消防団協力事業所の表示

市内のグラウンドの運営と管理

問 使用時の説明や所管課の連絡先を記載した看板を設置してはどうか。

答 各グラウンドにそのような掲示はないので、看板の設置を考えていく。



坂井 知足
議員

地震による被害状況の収集・把握

問 市民の安全を守るため、地震が発生した時には一刻も早い被害状況の収集・把握が必要となるが、これに対する市の対応は。

答 大規模な地震発生時の迅速な初動体制の確立のため、市緊急出動職員設置要綱を定め、現在、市役所から1km以内に在住する15名の職員を、緊急出動職員として任命している。同職員は、大規模な地震発生時には速やかに登庁し、対策本部等の設置までに情報収集等の業務を行うことになっている。また、災害の発生時には、36名の職員が指定された地区で情報を収集し、市役所や連絡所に報告することとしている。

外国人に対する防災対策

問 市内には4,248人(6月1日現在)の外国人が住んでいるが、言語や習慣等が異なる外国人に対する防災対策は。

答 災害発生時において、外国人に対して正確な情報伝達を行うため、母国語と日本語が話せる外国人をターゲットにした、「災害時

等通訳サポーター」登録制度を設けたいと考えている。また、避難した外国人にも基本的な情報が目で見て理解できるように、7カ国語で表示された「多言語表示シート」を準備している。なお、6月15日から「すぐメールみのかも」の外国語版の登録を開始する。これにより、緊急避難情報を始め各種の情報がポルトガル語や英語で提供できる体制となる。

障がい者のための避難所の設置

問 近い将来に発生が懸念される大規模な地震災害に対して、障がい者のための避難所を設置する考えは。

答 現在、障がい者の避難所協定を締結している所は、総合福祉会館、可茂特別支援学校、あじさい看護学校、社会福祉法人慈恵会であり、障がいのある方は状況に応じてその施設に避難していただくことになる。

また、災害時には障がい者や家族が普段通所している施設に避難されることも考えられるため、市としては、施設の被害状況の確認や連絡調整を行い、実情に沿った連携や支援体制の強化を図ってきたい。

市 政 一 般 に 対 す る 質 問 と 答 弁



高井 厚
議員

新加茂野交流センターの
周囲環境整備

問 新しい加茂野交流センターは、今年12月の竣工に向け、市民の旺盛な活用意欲に応えるべく、植音高く建設作業が進行中である。2階建、延べ床面積1,370㎡の雄姿を示さんとする新センターに見合う、周辺環境との連携整備や美観の維持について伺う。

答 駐車場及びスポーツ観戦スペース整備の進捗状況は。

問 駐車場は、16台分をセンター敷地内に確保する他に、センター南側に約40台分の駐車場を確保する予定である。今秋から造成工事に着手し、今年度中に使用開始する予定である。

答 スポーツ観戦スペースは、センター本体建設工事に併せて、今後、外構工事に取り掛かる中で、加茂野小学校グラウンド側に延長約26m、50人程度が観戦できる規模のベンチを整備する予定である。

問 天乳池のヒシの除去についての見通しは。

答 市としても大変苦慮しており、今年度はポートなどを利用し、必要なところの駆除を考えている。実施時期、具体的な方法については、地域の方々と相談し進めていく。

問 フェンス内側への防草シート設置の考えは。

答 池の構造上問題ないか調査したところ、水のつかない範囲は問題ないが、景観や維持管理の面で慎重に対応する必要がある。具体的な防草シートの設置位置や方法については、地域の方々とよく相談しながら考えていく。

問 池周囲の柳の木の扱いとトイレの改修計画の有無は。

答 柳の木は枝が長く垂れており、池の利用者の妨げとなつているので、美観も配慮しながら剪定の実施を考えている。

答 トイレは、大規模な改修計画はないが、今後定期的に清掃を行い、利用しやすいよう維持管理を行うていく。



新加茂野交流センター建設の様子



柘植 宏一
議員

公共施設の拡充

問 市の公共施設における市民1人あたりの床面積2.89㎡は、全国平均の3.42㎡、県下市町平均の4.77㎡と比較しても低く、市民活動のための施設等が不足している。施設の定義がバラバラで正確な比較が難しいとのことだが、改めて調査する必要があるか。

答 施設経営課において科学的にデータ分析を行い、分野別状況についても調査したい。

問 公共施設等総合管理計画は、基本的には統廃合及び建て直しを含めた既存施設に関わる管理維持計画である。屋内体育施設等既存施設以外の新たな施設整備について、どのように取り組んでいくのか。

答 財源が限られる中、公共施設等総合管理計画を基本に、既存の整備計画を集約精査しながら、市民のニーズがあるものについては、各分野における新たな個別計画の策定の中で検討していきたい。

問 公共施設等総合管理計画の素

案においては新庁舎の建設が最優先事項となっている。

答 新庁舎建設を最優先とするのは、熊本地震にみられるような大規模地震における市役所機能の保持が重要であるという認識に基づいてのことであるが、耐震工事によりS値7.2を確保している現庁舎の建て替えが、直下断層の少ない美濃加茂市において喫緊の課題なのか。もしそういった想定をするなら、子ども達の命に関わる校舎等との優先順位はどうあるべきなのか、検討する課題は多いはずである。作成された素案は変わらないか。

問 個別計画及び優先順位については今後検討をしていく。庁舎建て替えに関しては、早急に対応すべきものと考えている。



耐震補強工事が行われた山手小学校

活動 ピックアップ

予算・決算審査、チェック機能の強化を目指し飯田市議会を行政視察

議会改革特別委員会と有志議員が4月15日、長野県飯田市議会へ行政視察を行いました。

飯田市議会では、執行機関の事業を監視・評価することにより、適正な行政運営の確保に努められていました。「第5次基本構想基本計画」の進行管理に関与して行政評価が行われており、執行機関と対等な立場で、市政が適正に運営されているかチェックするという議会としての責任を果たされていました。

美濃加茂市議会も新たに設置した、予算決算特別委員会の取り組みとして、執行部への提言を行っていきます。



議 会 日 誌
(主なもの)

6月												5月														
15日	12日	9日	6日	4日	3日	2日	31日	27日	26日	24日	23日	20日	19日	18日	16日	14日	12日	11日	10日	9日	8日	3日				
市観光協会総会	市消防操法大会	東海北陸自動車道建設連絡協議会 講演会・定期総会(岐阜市)	議会だより編集委員会	ダボ市派遣説明会 市議会第2回定例会(22日)	坪内道遙博士顕彰会総会・ 逍遙生証察(4日)	国民健康保険運営協議会 市消防操法大会出場隊の激励(4日)	議会運営委員会 市議会議長会定期総会(東京都)	市議会議員OB会研修会	中濃十市議会議長会議(各務原市)	中濃十市議会連盟総会	まちづくり特別委員会	中濃法人会美濃加茂支部通常総会	「票育」調印式(東白川村)	可茂地域市町村議会議長会議	議会改革特別委員会 ホイントカード会総会	市商店街連合会・ 飛騨美濃合併	「140周年記念の日」(可見市)	文教民生常任委員会行政視察(13日)	企画建設常任委員会行政視察(13日)	企画建設・文教民生常任委員会市 内視察	議会運営委員会	かも1グランプリ(坂祝町)	市体協大会開会式			
29日	26日	25日	23日	22日	21日			19日	14日	12日	8日	7日	4日	7月		28日	26日	24日	20日	19日	18日	6月				
観光PRイベントトラック出発式	議会運営委員会	新庁舎建設特別委員会	議会改革特別委員会	国道418号整備促進期成同盟会	県消防操法大会出場隊激励会	市スポーツ少年団野球の部交流大会	加茂川排水機場ポンプ増設 見学会(坂祝町)	リニア中央新幹線建設促進期成同盟会定期総会(多治見市)	谷治水ダム流域連携会議(郡上市)	間道路整備促進期成同盟会、内ヶ	主要地方道美濃加茂和良線建設整備促進期成同盟会、関・郡上・下呂	卸売市場組合	可茂地域一部事務組合議会臨時会(広域行政事務組合、消防事務組合、衛生施設利用組合、公設地方)	議会だより編集委員会	議会改革特別委員会	飛騨美濃合併140周年記念式典(岐阜市)	木曾川右岸用水土地改良区総代会	岐阜県市議会議長会議(羽島市)	議会だより編集委員会	中濃就農応援隊結団式(関市)	あじさいまつり	商工会議所通常総会	促進協議会定期総会	東海環状自動車道中東濃地域建設	市美術連盟総会	少年の主張美濃加茂大会

報告

行政視察を

行いました

文教民生常任委員会と企画建設常任委員会が、先進的な取り組みをしている自治体等を訪問し、研修を行いました。併せて今年度は、市内の福祉施設・造成工事現場も視察し、直接地域の現状も確認しました。

文教民生常任委員会

障がいのある人への福祉サービスの充実・向上を願う視察

5月10日

障がい福祉サービス事業所「きらら美濃加茂」視察、社会福祉法人及び障がい者のご家族との懇談会（西町）

施設は、今年4月に生活介護事業所として開所され、社会福祉法人清流会白竹の里が運営しています。

通所者の障がいの状態やニーズに合わせて、働くことを通じて社会参加し、生きる喜びを感じてもらうための就労支援や日中活動支



援を行っています。

当日は、活動の様子や障がい者のご家族の考えを伺い、療育の重要性を再認識するとともに、一人一人が自立能力を高めていってほしいと感じました。

5月12日

成年後見制度について（東三河後見センター・愛知県豊川市）

通常、後見活動は専門職後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士）や専門職従事者（行政書士、税理士、社労士）により行われていますが、超高齢化社会の加速により、必要とされる員数を充足することは困難であるとの考えから、豊川市は「市民後見人」を養成し、現在も活動されています。認知症や知的・精神障がい者に代わり、財産管理はもちろん、市民目線での細やかな配慮を持った身上監護が期待できる先進的な事業であると感じました。



5月13日

障がい者支援について（500人サポート推進室・静岡県掛川市）

掛川市の「500人サポート推進室」は、障がい者の就労推進に向けた様々な取り組みを行っていました。大きな特徴は、その取り組みが、障がい者と雇用する事業所等への両方に行われていることです。

「働きたいけれど」と希望や不安を持つ相談者に同行するというシステムでは、サポートする流れを、①初回面談 ②仕事探しと基礎知識の習得 ③仕事内容の確認 ④応募 ⑤定着サポートといった形で行っており、障がい者が、働き続けることができるための具体的な支えが先進的でした。



企画建設常任委員会

新庁舎建設、まちづくりなど地域の現状と今後の在り方を視察

5月10日

旧生物工學研究所造成工事(蜂屋町中蜂屋)

平成25年度から始まった造成工事でも平成28年3月で完了となりました。約8万6千㎡の広大な敷地面積の中には、大きな調整池も整備されています。市街が一望できる高台に位置しており、今後の土地の有効利用に期待したいところです。



5月11日

新庁舎建設について(滋賀県長浜市)

長浜市の新庁舎は「簡素にて機能的で、ぬくもりと親しみを感じ

られる庁舎」をコンセプトとして、4つの基本理念と10の基本方針をもとに計画されました。

計画策定にあたり、市民、議員、職員をはじめ、学識経験者等も含めた諸会議が開催され、パブリックコメントも実施するなどして、意見集約が行われた結果「災害に強い、市民の安全・安心のシンボルで、環境にもやさしく、親しみやすい庁舎」として新庁舎が建設されました。



5月12日

栗東市住生活基本計画について(滋賀県栗東市)

栗東市では平成7年3月に住宅マスタープラン、平成13年3月に第二次住宅マスタープランを策定し、地域の実情に応じた住宅施策を総合的かつ計画的に進められてきました。この間に新規住宅用地の整備も進み、ファミリー層を中心とする新規転入が進んだ結果、

少子高齢化の傾向が強まる中において、年少人口は増加しています。

一方、中山道や東海道沿いでは、空き家の増加がみられることや、住宅街の高齢化、空洞化もみられ、今後の住生活施策の方向性や施策の展開のあり方、課題に対する具体的な取り組みを明確にするために、平成24年7月に「栗東市住生活基本計画」を策定し、これまでの検証と今後の対策、空き家対策、総合戦略に関連した定住化、立地適正化計画に合わせた住宅施策の展開が進められています。

5月12日

草津未来研究所について(滋賀県草津市)

第4次草津市総合計画の中に(仮称)草津まちづくり研究所が設置され、立命館大学と包括協定を締結、市政研究所(仮称)まちづくり研究所が設置された後、平成22年に草津未来研究所として設置されました。

地域課題を自ら「考え」、「解決」する体制構築のために「シンクタンク」の必要性が高まり、データバンク機能、シンクタンク機能、コンサルティング機能といった調査研究活動や、トレーニング機能、プラットホーム機能といった人材育成活動が政策形成能力の向上に

繋がっています。

5月13日

まちづくり会社の運営について(株式会社「まっせ」・滋賀県近江八幡市)

平成23年にまちづくり4者連携協定(近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会、滋賀県立大学)が締結され、近江八幡まちづくり懇話会を設置、近江八幡まちづくり会社検討委員会が設置された後、平成25年に株式会社「まっせ」が設立され、西の湖を軸とする地域活性化事業に着手されました。

また、平成27年には、近江八幡市まち・ひと・しごと創生市民会議が設立され、近江八幡市の活性化、観光振興、雇用対策、地域ストックのマネジメント強化に向けた、旧安土町エリアと旧近江八幡市エリアをつなぐ広域周遊可能な環境整備に関する議論が行われています。



市議会へ皆様の「声」をお聴かせください!

議会だよりや市議会に対し、より多くの皆様からのご意見等をいただくため、「市議会に関するアンケート」を今号9・10ページに設けました。

皆様の市議会に対する、ご意見、ご感想、ご要望など、「声」をご記入いただき、お送りください。

いただきましたご意見等は、今後に活用させていただきますので、皆様の市議会への声を是非お聴かせください。

○切手を貼らずに、平成28年9月30日(金)までに投函してください。(消印有効)



市議会インターネット中継 好評配信中!!

市議会本会議の様子をインターネットで配信しています。議会の開催日にはライブ中継も行っています。パソコン、スマートフォンやタブレット端末でお気軽にご視聴ください。

■美濃加茂市議会 議会中継 アドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/minokamo/>



■次回定例会から対面方式を実施!

次回の第3回定例会から、一般質問において「対面方式」を導入します。「対面方式」とは、議員が議員席側中央に設けられた質問席から、市長など答弁者に向かい合って質問等を行うものです。これまでは、議長席前の演壇から議席側に向けて発言をしておりましたが、この方式により質問者と答弁者が向き合うため、議会と行政がより緊張感を持って、臨場感のある議論を交わすことができます。



議会中継

編集後記

市庁舎には、市民の皆様の生活状況の変化や節目ごとに様々な支援やサービスを提供する中核的な公共施設としての役割と、それを支える行政活動の拠点・職員の執務空間としての役割が求められています。加えて、災害時の防災拠点として市民の皆様の安全を守る役割、環境への取り組みを先導して行っていく施設としての役割もこれからは重要となりました。

今回の定例会では、「新庁舎建設特別委員会」が設置され、新庁舎建設に向けて市議会としても第一歩を踏み出したことをご報告させていただきます。

酒向 信幸

次の定例会の予定 平成28年市議会第3回定例会

9月 1日(木)	初 日
8日(木)	一般質問
9日(金)	一般質問
12日(月)	一般質問
13日(火)	質 疑
27日(火)	最 終 日

場所：市役所本庁舎3階 議場
時間：午前9時から(最終日は委員会終了後)

※日程は都合により変更となる場合があります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。

今回の議会だよりは、平成28年11月1日を予定しています。

ご意見ご感想は、はがき、ファックス、メール(gikaigoiken@city.minokamo.lg.jp)にてお寄せください。